昭和53年3月1日
第762号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行　上田市
編集　秘書課
電話　上田㉒4100
印刷　田辺印刷

じょうずにしようね

――おたのしみ会を前に未満児の劇練習――　（歓喜園）

げんきで、すなおで、がんばる子

歓喜園（かんぎおん・社会福祉法人 大慈会）は、上田城に近い常福寺坂の坂上、芳泉寺にあります。

昭和6年5月季節保育の慈袍園を創設。戦後は上田西保育園がその歩みを進め、昭和46年12月8日歓喜園となり、昭和49年5月新園舎とルンビニイ（菩薩誕霊の庭）が、そして今年の正月、パドマ（蓮華の庭）の園庭が整備されました。歓喜園は、大慈会万人講（まんにんこう）の、善意のご協力によって維持運営されています。

朝夕天地のめぐみに感謝し、みほとけのお守りを信じて、仏法の大道は孝に初まることを教えて、合掌礼拝します。　（歓喜園園長）

主な内容

処理能力をアップ
新しく生れ変わり2月20日から運転開始し尿処理施設 …2ページ
「もう一度身の回りを点検しよう」
むだをなくし物を生かす運動実施
不用品の紹介あっせんも実施 …3ページ
使う火を消すまで離すな目と心
春の火災予防運動3月13日まで …4・5ページ
市営住宅下之郷団地の入居者を募集 …6ページ
軽自動車・バイクの廃車手続きは早目にしよう …7ページ

市民の動き

（2月1日現在）

総人口	109,397人	（＋88）
男	53,302人	（＋62）
女	56,095人	（＋26）
世帯数	31,873世帯	（＋22）

（）内は前月比です。

処理能力をアップ
新しく生れ変わり 二月二十日から運転開始
し尿処理施設

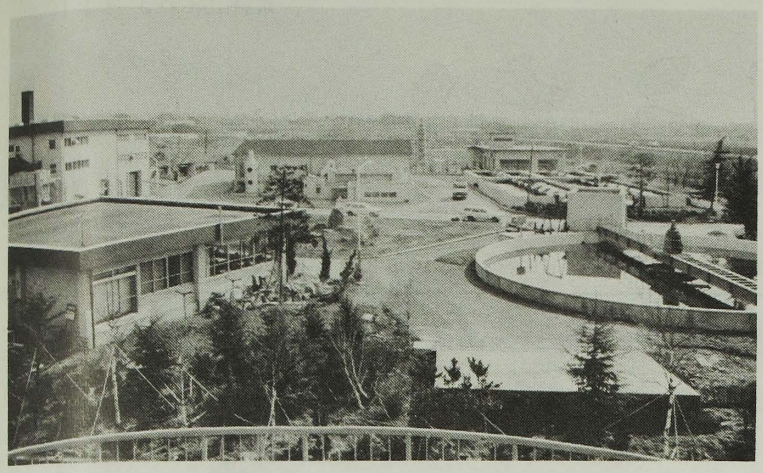

増設工事が完了、処理能力が250kℓにアップするとともに悪臭も追放し、近代的な姿をあらわしたし尿処理場

五十一年十月から、総工費約六億六千万円を費して、増設工事を進めてきた「上小衛生施設組合（上田市ほか、一市四町三村）」のし尿処理施設が二月二十日完成、運転をはじめました。

この増設工事が完成するまでは一日、百九十八キロリットルのし尿処理能力しかなく、昨年、運びこまれた量が、一日平均、二百九キロリットルと処理能力をはるかにオーバーし、処理に苦労してきましたが、増設工事の完成により一日のし尿処理能力が二百五十キロリットルに高まり、現在の増加率から見て、六十年まではじゅうぶん対応できる能力となりました。

においもほぼ完全に脱臭

また、今まで「におい」のひどかった、暖めてから分離する消化方式を、水で薄めたし尿を空気に触れさせ、バクテリヤによって分離させる「活性汚泥方式」に全部切り替えたことと、最新鋭の脱臭装置を備えたことにより、ほぼ完全な脱臭が可能となり、夏期など悪臭のひどい時期のし尿処理作業もにおいから解放されることになりました。

さらに、最終ちんでんそうからでる、一日四～五トンの汚泥を乾燥させる「乾燥焼却炉」を新設、今まで、脱水だけのため粘着力が強すぎて農家から敬遠されていた汚泥も、今までよりはるかに良質の肥料に変わり、農家に引き取られることになりました。

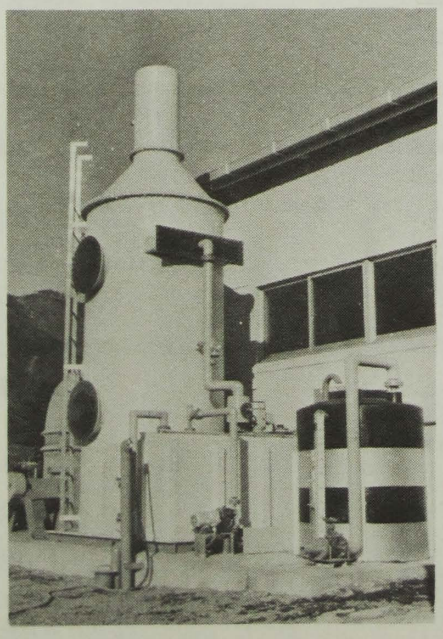

▶悪臭追放の先兵、最新式の脱臭装置

▲シャワー洗浄装置を備え、投入ホースの洗浄がしやすくなった投入口

「もう一度身の回りを点検しよう」

むだをなくし 物を生かす運動実施

〈3月15日～5月15日〉

円高による輸出関連業種の構造不況、変わらぬインフレの中で「省資源、省エネルギー」が叫ばれ、石油、電気などのエネルギーはもちろん、自分たちの周囲にある資源を大切にしようと、企業なども含め全国的に各種の運動が進められています。

上田市でも、三年目を迎えた「上田市資源活用推進本部（本部長石井市長）」を今年も設け、資源保護意識の高揚を図りながら、不用品の紹介、あっせん、資源活用広場などを実施、市民総参加の資源活用運動を行います。

この運動は、三月十五日から五月十五日の二か月間を「資源活用推進月間」として資源を大切にするさまざまな行事を計画、市民の皆さんに積極的に参加していただき、活用できる資源は、お互いに工夫し再利用を図ります。

くわしくは、この月間中に広報「うえだ」などをとおしてお知らせしますので、ご協力をお願いします。

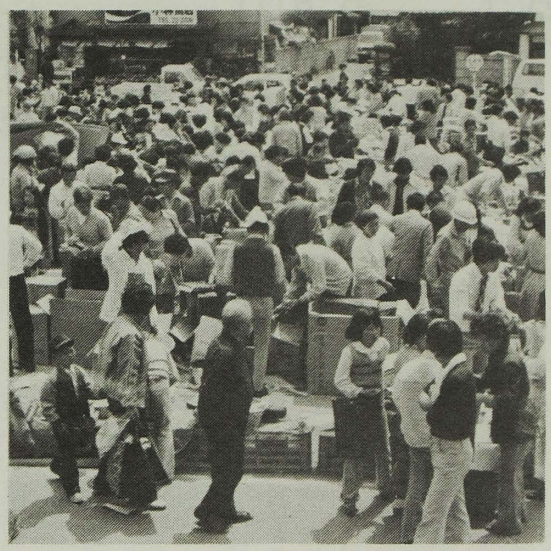

2万人の人出でにぎわった昨年5月の資源活用広場（市役所駐車場で）

不用品の紹介・あっせんも実施

電話で気軽にどうぞ

〈三月十五日～五月十五日〉

市は、資源活用推進運動の一環として、不用品の紹介・あっせんを三月十五日㈬から五月十五日㈪まで行います。

この紹介・あっせんは、皆さんの家庭にある不用品（生鮮食品は除く）を対象に、再利用できる生活用品を資源活用推進本部事務局（市民課生活係）へ登録していただき、希望者の問合せにより、あっせんしていきます。

「不用品の登録から譲渡まで」

①不用品のある人は、資源活用推進本部事務局へ電話などで品名、規格、程度、希望価格、住所、氏名、電話番号など必要事項を登録してください。

②登録された品名は、市役所一階消費者コーナーへ掲示板で紹介するとともに、電話での問合せにも応じます。

③活用希望者は、事務局へ口頭、または電話で申し出て、不用品所有者と直接交渉し、価格、引き取り方法などを決めてください。

④活用希望者は、その結果を必ず事務局へ連絡してください。

皆さんの家庭や事業所に、まだ活用できる品物や人に譲ってもよい品物はありませんか、こうした品物を登録し、再利用をお互いの立場で考えましょう。この月間中に引き取られない場合は、五月十四日㈰に予定している「資源活用広場」で即売することもできます。

資源活用広場については、後日の広報「うえだ」でくわしくお知らせします。

〈不用品登録先き・お問合せ〉

資源活用推進本部事務局＝市民課生活係（☎㉒四一〇〇内線二七六有線㉒〇七〇一）

千曲川 市民運動場の使用受付を開始

〔3月11日㈯から〕

千曲川市民運動場の使用受付を次により始めますので、利用希望者は、市役所四階体育課へ申込んでください。

〈利用対象月日〉

四月十日㈪から利用を希望する皆さんが対象です。

〈受付開始・お問合せ〉

三月十一日㈯から体育課で受付を始めます。（☎㉒四一〇〇内線五五五・五五七）

三月の「税務相談室」開催日を変更 三月十三日㈪に

毎月十五日に上田商工会議所で開いている「税務相談室」は三月十五日が確定申告最終日となるため、三月十三日㈪に変更しましたので、お間違いのないようご注意ください。

（上田税務署）

使う火を消すまで離すな目と心

春の火災予防運動

〈2月28日～3月13日〉

春の火災予防運動が全国いっせいに、二月二十八日(火)から三月十三日(月)まで行われます。

春は、気象の変化が激しく、空気が乾燥したり、春特有の突風が吹くなど、火災が発生しやすい条件がそろっています。

また、寒さから解放された安心感から、火に対する注意が怠りがちになります。

この運動は、市民一人一人が防火の心がけを新たにして、火災の発生を防止し、人命や財産をみんなで守ることを目的としています。

市民の皆さん、家庭でも職場でも、この運動を機に、次のことを守り、生命や財産を一瞬にして失う火災をなくすよう心がけましょう。

あなたの周囲は安全ですか

家のまわりに燃えやすいものを置かないようにしよう

▼家庭で▲

1、幼児、老人だけを残して外出することは、極力さけましょう。
2、幼児、老人の寝る場所は、避難しやすい部屋にしましょう。
3、就寝前、外出前の火の元の点検を必ず行いましょう。
4、寝たばこは絶対やめましょう。また、させないよう常に注意しましょう。
5、自分が使う火は、消すまで責任を持ち、そのつど安全を確認しましょう。
6、消火の準備は常にしておきましょう。

▼職場で▲

1、職場ぐるみで消火、通報および避難訓練を実施しましょう。
2、消防用設備を総点検し、いつでも使えるようにしておきましょう。
3、非常口付近は、物を置かないようにしましょう。
4、職場教育を徹底し、職場の防火意識を高めましょう。

火のもと点検 消火の備えは安全か

備えあれば憂いなし

消火器の点検整備をわすれずにしよう。

屋外のホームタンクは周囲に1mのあき地をつくりましょう。

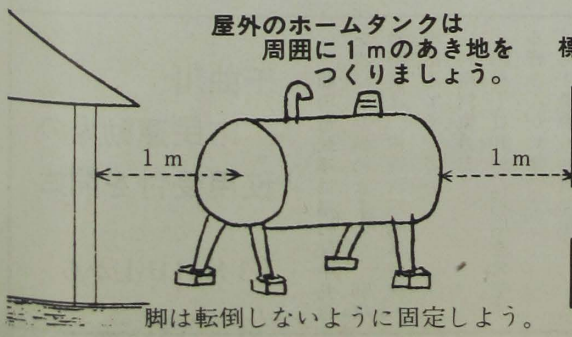

脚は転倒しないように固定しよう。

標識、掲示板をつけよう

小量危険物貯蔵取扱所
品名　灯　油
数量　○○ℓ

火気厳禁

届出しなければならない危険物の量

種別	(以上)量(未満)
灯油	100ℓ～500ℓ
ガソリン	20ℓ～100ℓ
重油	400ℓ～2000ℓ

グラッときたら……

地震への備えを万全にしよう

⑬

地震発生後の避難場所などでの生活は、電気、ガス、水道などの施設がなかったり、あったとしても使用できないことが多く不自由な生活が予想されますので、最低限の生活や応急処置ができるよう、次のような非常持出品をリュックサックなどに入れ、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

▶飲料水（水筒） ▶食料2～3日分（乾パン、かん詰、かん切り、食塩など）▶貴重品類（現金貯金通帳、印鑑など）▶懐中電灯、ローソク、マッチ▶トランジスターラジオ▶下着1～2着、手ぬぐい、ビニールふろしき、細ひも、手袋、ちり紙▶ヘルメットなど保安帽▶病人のいる家では常備薬。赤ちゃんのいる家では、ミルク、おしめなど▶応急医薬品（広報うえだ1月16日発行第759号に掲載してあります）

3月15日㈬の産直

北海産「特大ひと塩ニシン」

1尾120円、市内の鮮魚小売・スーパー・農協などでおもとめください。

あなたの国民年金

その⑦

老齢年金は60歳から減額年金が受けられます

今月は、きょ出年金の老齢、障害、母子、準母子、遺児、寡婦の各年金が受けられる月です。

老齢年金（通算）は、60歳まで保険料を納めて65歳から年金を受けるわけですが、希望があれば60歳から減額された年金を受けることもできます

減額率は、60歳の場合で42%。61歳は35%、62歳は28%、63歳は20%、64歳は11%となっています。

ただし、年齢を繰り上げて年金を受けると、65歳になっても満額の年金は受けられず、減額された年金のままですのでご注意ください。

防火管理者の資格取得講習会開く

消防法に規定されている防火管理の資格取得の講習会を次により、行いますので、関係ある皆さんは受講してください。

とき・ところ＝三月九日㈭、十日㈮の午前八時から、上田消防会館。

申込方法＝受講願書を消防署へ提出してください。

受講料＝約三千円。

お問合せ＝上田消防本部（☎㉒二五〇一）

山火事をなくそう

53年春季火災予防運動行事日程表

月日	行事内容
3月1日㈬	1. 教養研修会（元消防長土屋一二さん「行動する中国」）(19.30~22.00)
3月2日㈭	1. 防火管理者実務講習会（消防会館3階）(13.30~16.00) 2. 火災予防宣伝
3月3日㈮	1. 諸帳簿の検閲（消防団第1.2.3.4.5.6.7.8.10分団）(19.30~21.00)
3月4日㈯	1. 川西地区消防演習（川辺、塩田、川西分署・担当塩田分署）
3月5日㈰	1. 消防団一般家庭予防査察（分団ごと）
3月6日㈪	1. 防火管理者資格取得講習会（真田町福祉センター）(8.00~17.00)
3月7日㈫	1. 防火管理者資格取得講習会（真田町福祉センター）(8.00~17.00)
3月8日㈬	1. 川東地区消防演習（本署、東北、真田分署・担当東北分署） 2. 危険物取扱者改正法規講習会（消防会館3階）(13.30~16.00)
3月9日㈭	1. 防火管理者資格取得講習会（消防会館3階）(8.00~17.00) 2. 防火対象物予防査察（非番者） (9.30~) 3. 諸帳簿の検閲（消防団第12.13.14.15.16.17.18.19.20分団）(19.30~21.00)
3月10日㈮	1. 防火管理者資格取得講習会（消防会館3階）(8.00~17.00 2. 防火対象物予防査察（非番者） (9.30~)
3月11日㈯	1. 火災予防宣伝
3月12日㈰	1.分団演習
3月13日㈪	1. 火災予防宣伝

お知らせ

2月16日、昨年行われた、青森国体高校軟式野球開催市の黒石市から沢田助役が、国体旗引き継ぎに上田市を訪れ、名物の津軽コケシをプレゼントされました。〔写真は、沢田助役(中)からコケシの説明を受ける石井市長(左)〕

市営住宅下之郷団地の入居者を募集

市営住宅下之郷団地の入居者を次により募集しますので、希望者は、三月十四日㈫から三月二十日㈪までに市役所二階管理課へ申込んでください。

〈対象住宅〉
市営住宅下之郷団地の第一種住宅九戸、第二種住宅六戸。

〈家　賃〉
第一・二種住宅ともに一万八千円前後。

〈資　格〉
1、市内に住んでいるか、勤め先きのある人で、住宅に困っている人。
2、同居、または同居しようとする親族がある人。
3、市営住宅入居基準に該当する人（例、扶養親族一人の場合、第一種住宅は年間収入百三十四万一千九百九十九円以上、百九十四万五千九百九十九円以下。第二種住宅は、年間収入百三十四万一千九百九十九円以下）

〈抽選日・場所〉
三月二十九日㈬、午前九時から市役所六階会議室。

〈お問合せ〉
管理課住宅係（☎㉒四一〇〇内線三四五有線②〇七三一）

梅が丘・桜台・岡団地の補充入居者を募集

市営住宅の補充入居者の随時募集を次により行いますので、希望者は、三月一日以降に市役所二階管理課へ申込んでください。

〈対象住宅〉
梅が丘、桜台、岡団地の二種住宅。

〈入　居〉
随時募集ですので、申込み順に希望地区の住宅があいた時入居できます。

〈資　格〉
1、市内に住んでいるか勤務先きのある人で住宅に困っている人
2、同居、または同居しようとする親族がある人。
3、市営住宅入居基準に該当する人（例、扶養親族一人の場合、平均月収十一万一千八百三十三円以下）

〈お問合せ〉
管理課住宅係（☎㉒四一〇〇内線三四五有線②〇七三一）

中村・奈良尾・中組・下組の皆さんはツベルクリン反応、BCGを三月七日に受けてください。

二月十六日発行の広報「うえだ」で、ツベルクリン反応検査とBCG接種の日程と対象地区をお知らせしましたが、一部掲載もれがありましたので、次によりお知らせします。中村、奈良尾、中組、下組の皆さんはご注意ください。

〈自治会名・接種会場〉
中村＝三月七日㈫にツベルクリン、三月九日㈭に検査、BCGを三好町会館で受けてください。
奈良尾、中組、下組＝三月七日㈫にツベルクリン、三月九日㈭に検査、BCGを塩田母子健康センターで受けてください。

〈お問合せ〉
保健予防課保健係（☎㉒四一〇〇内線二八九有線②〇七二一）

二種混合予防接種を実施

二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種を二月十四日までの接種期間中に受けられなかった皆さんは、下表の予備日程表により受けてください。

〈会　場〉
会場は、両日とも上田市健康センターです。

〈注意事項〉
1、会場の混雑を避けるため、対象地区と受付時間を指定してありますので、必ず指定された日・時に来場されるようご協力ください。
2、今回、二回目を接種される人は、現在行われている。ツベルクリン反応、BCGは受けられませんのでご注意ください。
3、二回目の接種日までに、一回も受けられなかった人は、今回は受けられませんので、次回にお受けください。

〈お問合せ〉
保健予防課保健係（☎㉒四一〇〇内線二八九有線②〇七二一）

二種混合予防接種予備日程表

月日	対象地区	受付時間
3月16日㈭	東部・北部・西部地区	午後1時30分～2時
	川辺・川西地区	午後2時～2時30分
	南部・中央・豊殿地区	午後2時30分～3時
3月17日㈮	塩田地区	午後1時30分～2時
	塩尻・神川地区	午後2時～2時30分
	城下・神科地区	午後2時30分～3時

山本鼎記念館洋画教室作品展 3月17日㈮～20日㈪

山本鼎記念館洋画教室では、次により作品展を開きますので、大勢の皆さんご観賞ください。

とき・ところ＝三月十七日㈮から二十日㈪の間、午前九時から午後四時三十分まで、山本鼎記念館（ただし、二十日㈮は正午まで）約百点が展示されています。

入場料＝無料です。

軽自動車・バイクの廃車手続きは早目にしましょう

毎年四月一日現在で、原動機付自転車（バイク）、軽自動車をお持ちの皆さんに「軽自動車税」が課税されます。

廃車したり、他人に譲ったが廃車手続きをしていない皆さんは、早目に手続きをしてください。

〈手続き方法〉

1、バイクは、市役所一階市民税課、塩田・川西の各支所へナンバープレートと印鑑を持参して手続きしてください。

2、軽自動車は、長野県自家用自動車組合上小支部（☎㉒〇五九五）で手続きしてください。

〈お問合せ〉

市民税課諸税係（☎㉒四一〇〇 内線二二三）

料理・着付教室の生徒を募集

勤労青少年ホームでは、次により、料理・着付教室の生徒を募集しますので、希望者は必ず来館して三月二十日㈰までに申込んでください。ただし、定員になり次第締切ります。

〈料理教室〉

期　間＝四月から九月まで。

定　員＝月・火・水曜コースとも各二十名。

受講料＝一千五百円（六か月分）

〈着付教室〉

期　間＝四月から五月まで。

定　員＝水・木曜コースとも各十二名。

受講料＝一千円（二か月分）

〈お問合せ〉

上田市勤労青少年ホーム（☎㉒七一一七）

みんな参加しよう 勤労青年ロードレース大会 3月16日までに申込もう

恒例の勤労青年ロードレース大会を次により行いますので、希望者は三月十六日㈭までに、体育課へはがきで申込んでください。

と　き＝三月十九日㈰

集合場所＝午前九時三十分までに常田池北側「若葉亭」食堂前。

コース＝若葉亭前↕大日木（一三・一キロメートル）

申込方法＝はがきに住所、氏名、年齢、所属を記入のうえ申込んでください。参加料は無料です。

お問合せ＝体育課（☎㉒四一〇〇 内線五五五）

定年退職に備え 新技能を身につけよう

上田専修職業訓練校では、定年退職を迎えようとしている皆さんのために、次により技能講習会を開きますので、希望する皆さんは早目に申込んでください。

期　間＝四月八日から九月下旬まで、毎週月曜日から金曜日までの五日間、午後六時から同八時まで。

科目・定員＝経営実務科（簿記会計とソロバン）。二十名（性別不問）定員になり次第締切ります。

講習会場＝上田商業専門学校（原町バス停前）

受講料・教材費など＝無料です。（県費で負担）

締切り・申込先き・お問合せ＝三月三十一日㈮までに、上田公共職業安定所（☎㉒六三六三）か、上田専修職業訓練校（☎㉒一三五二）へ申込んでください。

老人のための明るいまちだより

60歳過ぎの皆さん

毎日を楽しく過ごすため 老人クラブに加入しましょう

私達、福寿クラブ連合会には、百四十五のクラブがあり、会員は約一万人で、各クラブごとに健康保持の体操、舞踊や話し合いの月例会、講演会、学習会、旅行などを行い仲間づくりを進めるとともに、みんなで保育園、神社などの清掃、花壇づくりなどの奉仕、病弱会員の友愛訪問、孤独を救うボランテアー活動など一人ではできない事を仲間が力を合せて行っています。

さて、「老人のための明るいまちづくり」事業も三年目を迎え、今年が最終の年となりました。この二年間、私達は、老人福祉センターのお風呂の近代化、作業棟の新築、センターへの送迎バスの配車、寝たきり老人の長寿園での入浴のための専用車の常備、同老人のふとん乾燥など、実のある事業により、明るい老後が楽しめる恩恵を受けてきましたが、今年も計画されている各種講演会、寿スポーツ大会、各公民館の計画による老人大学、手芸、花造りの講習会など、一日一日が楽しい思い出となるよう市内のお年寄りが全員参加して、活発に行動しましょう。

しかし、六十歳を過ぎた皆さんで、老人クラブにまだ加入していない人が多勢いらっしゃいます。この機会に是非加入していただき、みんなで楽しみながら明るく健康な老後を送れるようにしようではありませんか。現会員の皆さんで、ご近所に六十歳過ぎの未加入の方がおりましたら是非加入されるようみんなで勧めましょう。そして、われわれ年寄りが本当に住みよい上田市をみんなで築こうではありませんか。

上田市福寿連合会
会長　樋口三子男

訂正おわび

二月十六日発行の広報「うえだ」第七六一号、災害発生時の避難場所一覧表の「34下之郷」は「34下吉田」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

憲法と人権 ①

同和問題を考える

最近、ときどき、「人間の生命は、地球より重い。」という言葉を目にし、耳にすることがあります。何かわかったようなわからないような気がしませんか。

科学的に考えてみると、人間は世界中の人類の一人としては、何十億分の一となり、地球上の一生物としては、数えるにたりない小さなものです。ところが、その人一個人をみた場合、この広い社会の中にも、無限に長い歴史の中でもかけがえのない、ただ一人の人なのです。そして、その人からみた場合、「人がもし、全世界を得ても、生命を失えば、何の益にもならない。また、何物をもってしても、その生命を買うことができない。」というように、独立した一個の人間として、自分を中心としてみるならば、自分の生命は、全世界よりも、全歴史よりも尊いはずです。

日本国憲法を見ると、前文で、「日本国民は、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果とわが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、……その福利は国民がこれを享受する……。」とあります。これを一口に言えば、「みんなのしあわせ」を求めるのが目標であるということで、それは、「政治の主権が国民にある。」からなのです。

この目標の中身は、自由や平等であり、これを実際の物事に当たって言えば、自由権、平等権、社会権、選挙権、請求権などです。これを市民的権利とか基本的人権とか言っています。

ところが、この大事な権利が得られない、奪われているとなればたいへんなことで、「しあわせ」は得られず、これを「権利の侵害」と言います。

そこで、権利を侵害されないで正しく保つことのできる方法が大事で、それは、「民主主義」によることが一番たしかなやり方だと言われています。

この「権利の侵害」の中で、特に人並みであるはずのものが、生まれや身分や学歴やさまざまな理由でたてわけされ、世間並みより不利におとされるのを「差別」と言います。

憲法第十二条には、自由や権利は、努力によって保つように言っていますが、その努力する立場にさえ立たせられないことが、差別なのです。この差別と人権の問題を特にとり上げたのが第十四条の法の下の平等です。

おくやみ

（一月三十一日現在）

次の方々がなくなられました。つつしんでご冥福をお祈りいたします。

大島フヂノさん　天神三（南天神町）九〇
山辺勤馬さん　下堀　一七
堀内浩さん　院内　七八
青木よりさん　長島　八二
宮本君雄さん　中央五（下川原柳）七三
市川歌子さん　千曲町　七〇
園部勇さん　常田一（中常田）三四
塚田耕作さん　下塩尻　八一
小林とら江さん　上沢　八六
田中よしさん　下堀　六四
丸山嘉一さん　上田原　八二
山岸とらよさん　緑が丘一（新屋）七六
新沢菊江さん　中央五（田町）五八
塩崎ちやうさん　畑山　八六
花岡猛さん　中央二（材木町）六二
宮沢きちさん　吉田　八八
伊部菊美さん　常田二（上常田）七九
井出てるのさん　中央三（馬場町）九五
梅田章治さん　常田二（上常田）八五
平尾専一さん　下堀　六九
渡辺はるさん　御所　八二
蟹沢はツのさん　踏入二（踏入）八五
加部武義さん　吉田　六三
宮沢和子さん　長島　六四
室橋みなさん　材木町一（材木町）八二
竹内善之助さん　常磐城三（諏訪部）八二
新井信一さん　院内　七六
池田よしいさん　踏入二（踏入）七二
中野幸治さん　中央北一（新田）七〇
竹内きみさん　伊勢山　五七
栗林正男さん　中央六（愛宕町）四四
原繁雄さん　倉升　七四
政所コノブさん　新田　七九
金井みどりさん　川辺町　八一
坂下善助さん　福田　七六
中野初治さん　愛宕町　八六
滝沢はまさん　国分　八二
斉藤とめさん　山口　八三
竹内よ祢のさん　中央北二（新田）七九
清水雄治さん　踏入二（踏入）四八
清水好さん　伊勢山　七四
萩原くにさん　倉升　八一
小林一伊さん　常田二（北常田）六八
黒沢みつさん　中央北一（新田）九二
馬場弥五郎さん　上塩尻　八四
宮原定一郎さん　中央北一（新田）六七
平山モト子さん　東築地　七一
堀志やうさん　国分一〇一
本田志けさん　浦野　九一
宮沢藤代さん　浦野　七七
前田幸居さん　浦野　八六
大沢春吉さん　小泉　七九
大井賢三さん　下室賀　八六
加藤はるいさん　保野　六六
峰村靖雄さん　下組　五一
倉沢貞夫さん　分去　五三
若林あくりさん　学海南　七五
工藤与四郎さん　下之郷　八一
荒井カメヨさん　院内　七三
柳沢豊さん　保野　八三
峰村好憲さん　秋和　六七
村上よしさん　保野　七五
依田そめのさん　五加　八六
滝沢一二三さん　新町　八三
滝沢梅野さん　上本郷　七八
工藤武人さん　下組　七九